

出産・子育て応援交付金のお知らせ

妊娠・出産された方に
出産・子育て応援金
10万円

湯河原町では、これからお子さんを生み育てようとする妊婦さんの、健やかな妊娠・出産と子育てを応援することを目的に、妊娠・出産された人を対象に、計10万円(妊娠時5万円、出産時5万円)を給付します。

対象者

< A 妊娠された方 >

- ・令和4年4月1日以降に妊娠届出をした人
- ・産科医療機関等を受診し妊娠の事実を確認、または妊娠していることが明らかな人(医師による胎児心拍の確認または出産予定日の確定がされていること)

< B 出産された方 >

- ・令和4年4月1日以降に生まれたお子さんの、養育をされている人

※妊娠時、出産時共に申請時点で湯河原町に住所を有する人

内容

- A 妊娠時(妊婦さん1人につき)5万円
- B 出産時(お子さん1人につき)5万円

申請方法

- A 保健センターで妊娠届出時(母子手帳交付時)にアンケート及び面談を実施し、申請方法についてお伝えします。
 - B 出産後、赤ちゃん訪問時にアンケート及び面談を実施し、申請方法についてお伝えします。
- ※申請書には、振り込み指定口座の通帳等の写しが必要です。

支給方法

審査の上、交付が決定した場合は指定口座へお振込み

お問い合わせ先:湯河原町保健センター

TEL 0465-63-2111(内線 365・367)

平日 8:30~17:15